



自分らしい

その人らしい 暮らしのために

【高齢者の権利擁護講座】

暮らしのあんしん お手伝いします ～認知症になったらどうする？～

11月17日(金)

[日時] 14:00～15:30

辻堂市民センター

[会場] 3階 ホール

(辻堂西海岸2-1-17)

※駐車スペースに限りがありますので
公共交通機関を使ってお越し下さい。

【講座内容】

加齢や認知症などによりご自身で判断や契約をすることが難しくなってきた際や生活に欠かせないお金の管理に困った時に活用できる制度やサービスについて「ふじさわあんしんセンター」の職員の方より分かりやすくご説明いただきます。ご自身はもちろん、ご家族も安心してサポートできるために一緒に勉強してみませんか？

- ・日常生活自立支援事業について
- ・成年後見制度について

【定員】

30名程度
要申し込み
参加無料



<講師> 藤沢市社会福祉協議会
ふじさわあんしんセンター
栗原 史帆 氏

- ・高齢期に難しくなることの多い‘支払い’や‘手続き事’など‘暮らしを守る’ことを考えます。
 - ・金銭管理はどうやって手伝ってくれるの？
 - ・サービスを利用する場合にかかる費用は？ 手続きは難しい？
 - ・大切な印鑑・通帳・契約書の管理もしてくれるの？
- 基本的な質問でも気軽にお聞きくださいね！

10月10日(火)より電話受付開始

申し込み先 藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター 担当 花岡・本橋
電話: 0466-36-3333 Fax: 0466-36-3323

主催・共催

辻堂西いきいきサポートセンター・辻堂東いきいきサポートセンター
藤沢市 福祉部 高齢者支援課

